

商業・サービス業者 各位

令和3年度

「れいほく応援 地域振興券（第2弾）」事業 加盟店募集！

新型コロナウイルス感染症の拡大等により、売上が減少している苓北町内事業者の事業継続と経営の安定を図り、経済の回復及び活性化を目的として、期間限定の「れいほく応援 地域振興券」（第2弾）事業が実施され、近く、全町民に3,000円分の振興券が給付されます。

これに伴い、本年度も苓北町における商業・サービスを対象として、その地域振興券を使える店舗を下記により募集いたしますので、是非ご参加下さい。

記

- 1 申込締切日：令和3年4月7日（水）まで（期日厳守）
- 2 申込方法：加盟店申込書を苓北町商工会へ提出して下さい。
（FAXで申込みをされた後に、原本を提出して下さい）
- 3 加盟店資格：苓北町で営業している商業・サービス業者
- 4 振興券の使用期間：令和3年5月1日（土）～令和3年12月31日（金）
- 5 本事業の周知：町広報誌等の配布日4/21（月）に町内各区長さんよりチラシを全戸配布します。また、各加盟店にもチラシを掲示します。
- 6 振興券の給付：4月下旬、役場より苓北町全町民に、3,000円分の「地域振興券」が郵送により給付されます。
（内容）500円券で飲食店・飲食店組合加盟店・宿泊業限定の券が 3枚＝1,500円
500円券で全加盟店共通の券が 3枚＝1,500円
合計 3,000円（500円券6枚）
- 7 振興券の発行額：3,000円×6,940人＝2,082万円
- 8 振興券の使用制限：一部商品やサービスの支払いには使用できませんので、ご注意下さい。
（振興券の裏側に記載されています。）
- 9 振興券の換金：各加盟店からの換金は、毎週水曜日とし最終換金日は令和4年1月12日（水）となります。
- 10 振興券の発行元：苓北町
- 11 本事業の主管：苓北町商工観光課
- 12 業務委託：本事業の業務（一部を除く）を苓北町商工会が受託します。
- 13 お問合せ：苓北町商工観光課 ☎35-3332
又は苓北町商工会 ☎37-1244（FAX37-1245）